

神交対協第43号
令和3年11月5日

神奈川県交通安全対策協議会委員 殿

神奈川県交通安全対策協議会事務局長
(神奈川県くらし安全防災局くらし安全部くらし安全交通課長)

連日発生している交通事故について（依頼）

日頃から当協議会が進める交通安全対策に、御支援、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県の新型コロナウイルス感染症対策に伴うリバウンド防止措置期間が終了し、11月30日まで基本的対策徹底期間となっていますが、マスコミ報道から読み取れるようにイベントや飲食を中心に社会経済活動が再開され、感染症対策が本格化する前の日常生活に戻りつつあります。

当協議会としては、社会経済活動の再開に伴う交通安全対策に係る注意喚起について（令和3年10月25日付交対協第40号）により、委員の皆様とともに交通事故の注意喚起を行っているところですが、リバウンド防止措置期間が終了したころから交通事故が連発しています。

県警察の交通事故統計（速報）によりますと、昨日現在の交通事故死者数は、累計で115人であり、前年と比べ2人増加し、さらに全国では大阪府と並んでワースト1位という状況にあります。

例年、年末は飲酒の機会も増え、人や車の動きが活発となるため、交通事故が増加する傾向にありますが、本年に限っては、長期間に及んだ新型コロナウイルス感染症対策の制限解除を契機に、年末を待たずして交通事故が多発しています。

委員の皆様におかれましては、12月の「飲酒運転根絶運動強化期間（12月中）」及び「年末の交通事故防止運動（12月11日から12月20日）」に向けて今の時期から、早めの広報啓発活動等にお力添えをいただければ幸いです。

また、別添のとおり県警察から交通事故の急増に対するドライバー向けの資料の提供がありましたので、事業所への掲示や会議等での卓上配布など、交通事故多発について注意を呼び掛ける広報をお願いします。

問合せ先

神奈川県交通安全対策協議会事務局

（くらし安全防災局くらし安全部くらし安全交通課企画グループ）伊藤・鮫嶋

電話 045-210-1111（内線3553）

FAX 045-210-8953

E-mail kotuanzen@pref.kanagawa.jp

